

補助金調書

補助金名	社会福祉施設寄附金事業補助金			担当課 (連絡先)	福祉局生活福祉部地域共生課 (TEL 733-5346(内2041))
交付先	団体	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期		—	
(公募の場合) 応募要件	—				
(非公募の場合) 非公募の理由	本補助金は、本市で受けた社会福祉施設・団体への助成のための寄付金を社会福祉協議会に補助し、社会福祉協議会で受けた寄付金と合わせて、社会福祉施設・団体に助成するものであるため。				
補助開始年度	平成11	年度	経過年数	27	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市で受けた社会福祉施設等に対する寄付金を社会福祉協議会に補助し、社会福祉協議会で受けた寄付金と合わせて、社会福祉施設等に助成を行う。				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	本市で受けた社会福祉施設等への助成のための寄付金を社会福祉協議会に補助し、社会福祉協議会で受けた寄付金と合わせて、社会福祉施設等に助成するものであり、今後も同様の寄付金が見込まれるものとして補助を継続するため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 本市で受けた社会福祉施設等に対する寄付金を社会福祉協議会に補助。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 本補助金は、本市で受けた社会福祉施設等への助成のための寄付金を社会福祉協議会に補助し、社会福祉協議会で受けた寄付金と合わせて、社会福祉施設等へ助成するものであるため。 (上限額)○通常配分 事業等にかかる経費の9割を範囲とし、下記に定める額を限度額とする。 備品購入費:250千円、事業費(新規事業のみ):50千円				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件 430 千円	1 件 452 千円	1 件 356 千円	1 件 323 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	NPO法人等、3団体に助成。(令和6年度)				
補助金交付 による効果	寄付金が福岡市内に活動拠点を有する社会福祉分野に携わる社会福祉施設等に配分することにより、社会福祉活動の向上につながる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。